



うちなー健康経営宣言

第 271 号

令和 3 年 4 月 30 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社は、「できること、やりたいこと、あたえられたことに感謝する」ことを経営理念に障がい者福祉サービス事業を展開しております。

笑顔の絶えない明るい職場と、やりがいと働きがいのあるお仕事は健康あって実現できるものです。この機会に健康の大切さを改めて認識し、健康経営がもたらす幸せな職場環境の実現を目指してまいります。職員と事務所を利用される皆様の心身が健康であり続けることを願い、ここに「うちなー健康経営」を宣言致します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 食生活の改善に取り組む。
5. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
6. 血圧管理に取り組む。
7. 感染症予防に取り組む。
8. メンタルヘルス対策に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。